

# 再エネ・コンシェルジュ認証制度検討委員会第一回議事概要

日付:平成28年7月15日(金)

時間:9時~10時30分

場所:京都ガーデンパレス「鞍馬」

## 1 出席委員

麻田委員、柿沼委員、鎌谷委員、木下委員、下田委員、瀧口委員、手塚委員(委員長)、中尾委員、野崎委員、牧野委員(代理)、松浦委員(代理)、松田高明委員、松田直子委員、宮木委員、吉広委員

※欠席:下西委員

## 2 主な内容

- 再エネ・コンシェルジュ制度の必要性が確認された。
- 再エネ・コンシェルジュの活動対象を、個人住宅における再エネ普及(主に太陽光・太陽熱・バイオマス)とすることが確認された。
- 認証の対象を、個人住宅の新築・増改築・リフォーム等で直接府民と相談する方(建築士、工務店、ハウスメーカー、リフォーム事業者)と、個人住宅の設備設置や更新の際に府民と直接相談する方(家電店、再エネ設備販売事業者)と設定することが確認された。
- 複数の委員から、府の再エネ普及目標達成のためには、相談に対応するという受け身の活動だけではなく、積極的な情報提供・普及啓発・提案を行うことが必要との指摘があった。
- 複数の委員から、コンシェルジュ1人ではなく、専門家も含むネットワークによって取組を進めることの重要性について発言があった。
- 研修は2時間×4科目程度の座学+試験を実施することとし、研修は府内5地域で開催すること、業界団体の要望を踏まえて日程や会場を調整することなど、研修及び認証のステップに関するイメージが共有された